

【第3号議案：平成25年度事業計画に関する件】

平成25年度事業計画（案）

自平成25年4月1日

至平成26年3月31日

前年度までの3部会による活動から2部会による事業運営とする。地域での情報交換促進や当協議会の役割を追及し、会員の業務運営の適正化ならびに業界の社会的信頼の向上に繋がる諸活動を積極的に推進する。

1. 総務部会

(1) 幹事会の開催

定例幹事会は奇数月第3木曜日（午後15:00～17:00）開催とする。その他に
必用に応じて臨時幹事会を持つ。

(2) 平成25年度定期総会の開催、交流会の開催

①平成25年度定期総会：平成25年5月30日開催

②賀詞交換会：平成26年1月開催

(3) 担当部会の開催

2か月に1回を原則とし、その他必要に応じて開催する。

(4) 渉外活動

会長及び役員が、国や国の関係機関・自治体等に対して意見交換と業界活用提案
を積極的に行う。

2. 事業部会

(1) 能力開発セミナーの開催

改正労働者派遣法施行から1年経過を踏まえ、現場での問題や実務面での課題
など、派遣元担当社が実務に活用できるセミナーを開催する。

（予定）テーマ 「改正派遣法施行1年！

～ 事例から学ぶ現場の法務 ～」（案）

講師 北桜労働法務事務所 代表 田原咲世氏

開催時期 平成25年10月（予定）

開催地 岩手県・福島県・宮城県

(2) 福祉イベントの開催

会員企業の交流と従業員の健康づくりの促進、チャリティを目的としたイベン
トを開催する。参加者から寄付金を募り、「震災遺児支援活動団体」と「被災地
防潮林再生活動団体」への寄付を実施する。

開催時期 平成25年9月（予定 チャリティ・ウォーキングなど）

開催地 宮城県

(3) 担当部会の開催

事業計画の実行ならびに情報交換等を目的として、年2回以上開催する。